

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月25日

【事業年度】 第64期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 株式会社ベルク

【英訳名】 Belc CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 島 一 誠

【本店の所在の場所】 埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番

【電話番号】 049(287)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役コンプライアンス室長兼財務経理部・業務サポート部
・サステナビリティ広報室管掌兼法務担当
上 田 英 雄

【最寄りの連絡場所】 埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番

【電話番号】 049(287)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役コンプライアンス室長兼財務経理部・業務サポート部
・サステナビリティ広報室管掌兼法務担当
上 田 英 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (百万円)	222,880	236,904	281,656	297,019	305,561
経常利益 (百万円)	10,370	11,077	12,675	13,885	14,297
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,571	7,296	8,828	9,187	9,614
包括利益 (百万円)	6,545	7,048	8,909	9,224	9,889
純資産額 (百万円)	63,498	69,064	76,283	83,650	91,304
総資産額 (百万円)	115,844	126,201	136,558	153,214	169,306
1株当たり純資産額 (円)	3,043.03	3,309.80	3,655.78	4,008.83	4,380.11
1株当たり当期純利益 (円)	314.91	349.65	423.09	440.30	461.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	54.8	54.7	55.9	54.6	53.9
自己資本利益率 (%)	10.8	11.0	12.1	11.5	11.0
株価収益率 (倍)	16.3	14.8	12.8	12.5	11.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,549	12,244	17,348	17,059	15,618
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,138	11,344	14,001	18,476	15,928
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,345	334	3,500	5,838	4,097
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,957	7,523	7,369	11,791	15,579
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	1,887 (4,737)	2,038 (4,834)	2,206 (5,586)	2,361 (6,099)	2,440 (6,441)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (百万円)	222,891	236,921	281,684	297,054	305,560
経常利益 (百万円)	9,837	10,477	12,309	13,591	13,592
当期純利益 (百万円)	6,222	6,900	8,756	9,004	9,148
資本金 (百万円)	3,912	3,912	3,912	3,912	3,912
発行済株式総数 (株)	20,867,800	20,867,800	20,867,800	20,867,800	20,867,800
純資産額 (百万円)	59,610	65,010	72,081	79,234	86,162
総資産額 (百万円)	113,981	124,486	134,769	151,393	167,069
1株当たり純資産額 (円)	2,856.72	3,115.50	3,454.37	3,797.21	4,133.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	70.00 (34.00)	76.00 (35.00)	86.00 (40.00)	90.00 (43.00)	94.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	298.21	330.71	419.62	431.55	438.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	52.3	52.2	53.5	52.3	51.6
自己資本利益率 (%)	10.9	11.1	12.8	11.9	11.1
株価収益率 (倍)	17.2	15.7	12.9	12.7	12.2
配当性向 (%)	23.47	22.98	20.49	20.86	21.43
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	1,847 (4,422)	1,997 (4,533)	2,165 (5,314)	2,316 (5,814)	2,393 (6,123)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	87.0 (92.9)	88.9 (89.5)	94.4 (113.2)	97.0 (117.0)	96.5 (127.0)
最高株価 (円)	6,540	6,260	8,030	6,460	5,970
最低株価 (円)	4,705	4,675	4,090	4,895	4,890

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載していません。
- 2 第60期の1株当たり配当額70.00円(1株当たり中間配当額34.00円)は、創業60周年記念配当2.00円を含んでおります。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1959年5月、創業者である原島善一は、わが国の小売業がセルフサービス方式を取り入れ始めたことに注目し、この販売形態が将来的に有望であると考え、生鮮食料品等の小売販売を目的として、埼玉県秩父市に資本金2,000千円をもって株式会社主婦の店秩父店を設立し営業を開始いたしました。提出会社設立の経緯及び当社グループの現在に至るまでの概要は次のとおりであります。

1959年6月	埼玉県秩父市に宮側店出店。
1983年3月	営業地域の拡大等に対応し、商号を株式会社主婦の店ベルクに変更。
1990年11月	埼玉県熊谷市に日配センターを開設。
1991年11月	埼玉県熊谷市に生鮮センターを開設。
1992年3月	企業イメージの向上のため商号を株式会社ベルクに変更。
1992年6月	埼玉県熊谷市にグロスリーセンターを開設。
1994年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年7月	埼玉県大里郡寄居町に惣菜センターを開設。
1996年2月	埼玉県大里郡寄居町に本部事務所を新設、移転。
1996年5月	埼玉県秩父市より大里郡寄居町に本店所在地を移転。
1998年3月	株式会社ホームデリカ(100%出資、現・連結子会社)を設立。
1999年1月	埼玉県熊谷市の日配センター、生鮮センター、グロスリーセンターを統合して、埼玉県大里郡寄居町に物流センターを開設。
2001年5月	本社敷地内に惣菜センター(株式会社ホームデリカ第一工場)を移転、拡張。
2002年10月	埼玉県大里郡寄居町の本社社屋を拡張。
2002年10月	埼玉県大里郡寄居町の物流センターを拡張。
2003年6月	株式会社ジョイテック(100%出資、現・連結子会社)を設立。
2004年2月	埼玉県大里郡寄居町にリサイクルセンターを開設。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年1月	埼玉県大里郡寄居町の物流センター(第1センター)を拡張。
2006年2月	埼玉県児玉郡美里町に惣菜センター第二工場(株式会社ホームデリカ第二工場)を開設。
2006年7月	イオン株式会社と業務・資本提携契約を締結。
2008年2月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2008年4月	株式会社ジャスダック証券取引所への上場廃止。
2009年2月	株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2014年5月	埼玉県児玉郡美里町にチルドセンター(第2センター)を開設。
2015年2月	埼玉県鶴ヶ島市に本社事務所を新設・移転し、本店所在地を移転。
2016年1月	埼玉県大里郡寄居町にトレーニングセンターを開設。
2021年2月	千葉県市川市に第3センターを開設。
2022年1月	埼玉県寄居町に株式会社ホームデリカ新第一工場を開設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年2月現在	133店舗

3 【事業の内容】

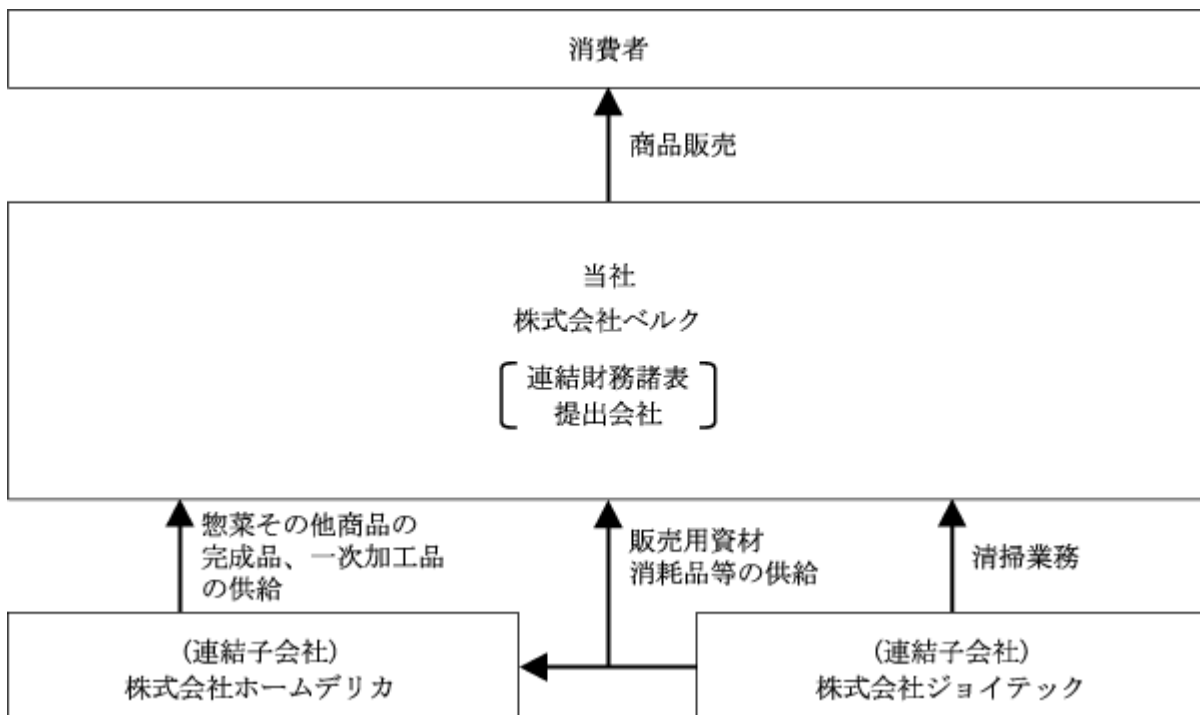
当社グループは、親会社である当社(株式会社ベルク)と、連結子会社である株式会社ホームデリカ、株式会社ジョイテックの3社で構成されており、埼玉県を中心とする首都圏で、生鮮食品、加工食品、日用品等の小売店舗をチェーン展開しております。

株式会社ホームデリカは、惣菜を中心とした加工食品の製造を行っており、惣菜その他商品の完成品及び一次加工品を当社各店舗へ供給いたしております。

また、株式会社ジョイテックは、当社への販売用資材、消耗品等の供給、店舗及び関連施設の清掃業務等を行っております。

なお、当社グループは小売業のみを営んでおり、単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当社グループ等について図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任	事業上の関係
(連結子会社) 株)ホームデリカ	埼玉県大里郡 寄居町	10	加工食品製造	100	2名	資金の借入、惣菜商品等 の仕入、不動産・設備の 賃貸等
(連結子会社) 株)ジョイテック	埼玉県 鶴ヶ島市	10	販売用資材及 び消耗品等の 販売ほか	100	4名	資金の借入、販売用資材 及び消耗品等の購入、清 掃業務の委託等

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	2,440(6,441)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 当社グループは、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,393(6,123)	33.0	9.2	5,185

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は以下のとおりであり、組合員数には連結子会社の人数を含んでおります。

- (イ)名称 ベルク労働組合
- (ロ)上部団体名 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟
- (ハ)結成年月日 1986年2月24日
- (ニ)組合員数 11,290名(2023年2月28日現在)
- (ホ)労使関係 労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、食料品を中心に販売するスーパーマーケット経営を通じ、「Better Life with Community（地域社会の人々に、より充実した生活を）」を経営理念に、お客様に支持され信頼される店作りを進め、スーパーマーケットとしての社会的役割を経営の基本としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、厳しい外部環境の中、安定成長と財務体質の強化を図り、企業価値を常に最大にするための体制作りを行ってまいります。そのために、連結売上高経常利益率を重要な経営指標と捉え、4.5%以上の確保に向けて、今後の事業戦略に反映させてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、経営方針の実現のため、中長期の経営戦略として、標準化したフォーマットでの計画出店を行い、新たな商圈開発に取り組むとともに、あわせて既存店の改装等による店舗活性化や店舗状況に合わせた諸施策を実施し、一層のドミナント化とお客様に支持される店舗展開を行います。

また、高収益の企業体質を維持、継続していくために、効率経営によりさらなるローコストオペレーションに取り組んでまいります。

(4) 会社の優先的に対処すべき課題

今後の経営環境は、個人消費の先行きが不透明なことに加え、企業間競争の激化等依然厳しい状況が続くものと思われま。このような状況の中で、当社グループが経営戦略を実現するために、優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

新規優良立地の確保による計画的出店

高い労働生産性の実現

経費コントロールの徹底

自社物流の展開による効率化の推進

連結子会社の収益性の向上

これらの施策により、高収益体質を維持し、競争力のある企業グループを目指します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 「大規模小売店舗立地法」について

当社は、スーパーマーケットの多店舗展開を行っておりますが、店舗の新規出店及び既存店の売場面積等の変更については、「大規模小売店舗立地法」の規制を受けております。これは売場面積1,000㎡を超える新規出店及び既存店の売場面積等の変更に対し、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店地近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものであります。当社の新規出店及び増床については、上記の法規制を受けております。

(2) 食品衛生及び食の安全性について

当社及び当社グループの事業に関しては、「食品衛生法」の規制を受けており、所轄の保健所を通じて営業許可を取得しております。食品の安全性に日頃より十分な注意を払い、食中毒の未然防止、商品の検査体制の充実や生産履歴の明確化(トレーサビリティ)に努めております。しかし、万一食中毒の発生等でお客様にご迷惑をお掛けする事態が発生したり、当社グループ固有の衛生問題のみならず、社会全般にわたる一般的な衛生問題等が発生した場合、当社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質表示等にかかる法的規制について

昨今、食品をはじめとする偽装事件等、商品の品質、安全性に関わる問題が発生しております。当社及び当社グループは、「JAS法」「計量法」「景品表示法」等の遵守に加え、社内計量士による自主検査を行い、適切な品質表示に努めております。しかし、販売する商品に問題が生じた場合、当社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 減損会計の適用について

店舗を出店する小売業として、建物、土地を一部自社所有により運営しております。事業用固定資産に対する減損会計の適用によって保有固定資産に減損処理が必要になった場合は、当社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 出店政策について

当社は、2023年2月末現在、埼玉県を中心とする首都圏を地盤にスーパーマーケットを133店舗展開しております。今後もドミナント化を意図した出店を行い、店舗密度を高めていく方針であります。出店場所が十分確保できない場合やドミナントの形成までに時間を要する場合、あるいは、競合他社の出店状況や価格競争の激化などによっては、当社の想定通りの成果が得られず、当社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 物流センターについて

当社は、自社物流センターを運営しており、このセンターより全店舗に定時一括納品を行い、集中配送のメリットを生かした効率的物流体制をとっております。しかしながら、物流センターにおける事故等、不測の事態が生じた場合には、店舗への商品配送に遅延等の支障をきたす恐れがあり、当社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 差入保証金について

当社及び当社グループは、賃借による店舗出店にあたり、差入保証金の差入れを行っております。当連結会計年度末現在の差入保証金の残高は、9,522百万円であります。

返還方法は、主に賃借期間にわたって分割返還となっておりますが、賃借先の経済的破綻等によりその一部または全部が回収できなくなった場合、当社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利変動による影響について

当社及び当社グループの設備投資資金は主に長期借入金によって調達しており、当連結会計年度末現在の有利子負債残高は、35,831百万円となっており、連結総資産の21.2%を占めております。このうち長期借入金は、32,327百万円（1年内返済含む）で、主に固定金利による借入であるため、金利変動による影響は比較的少ないものと考えられます。しかしながら、急激に金利が上昇した場合、当社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保と育成について

当社及び当社グループは、優れた人材の採用及び教育を最重要課題の一つとしており、今後の事業拡大には、既存従業員に加え、パートタイマーも含めた優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。従業員に対しては、昇格試験制度や業績評価制度、また報奨金制度などのインセンティブを導入し、志気向上を促すとともに、各種研修プログラムの充実を図り、人材育成に力を注いでおります。しかし、必要とされる人材の採用、教育が計画どおり進まない場合、出店計画の見直しや、店舗管理レベル、商品力の低下等、当社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の保護について

当社は、多数の個人情報を所有しております。これらの情報の管理につきましては、個人情報保護法に基づき、個人情報に関する規程の整備、従業員への教育、情報システムのセキュリティ対策等を行っております。また、マイナンバーに関する特定個人情報の管理体制についても万全の対応を図っております。しかしながら、万一、個人情報の流出が発生した場合には、当社及び当社グループの信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 外部環境の変化による影響について

当社及び当社グループは、食品スーパーマーケットとして、価格競争の激化、他社の出店増加に伴う競合の激化、景気後退に伴う買上点数並びに客数の減少、異常気象等による生鮮相場的大幅な変動等、外部環境の変化により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害による影響について

当社は、埼玉県を中心とする首都圏に出店をしておりますが、当該地域において自然災害が発生した場合、店舗施設への倒壊損傷等が引き起こり、店舗の営業継続に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 感染症による影響について

当社及び当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お客様及び従業員等の健康と安全を最優先として感染防止に取り組んでおります。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、臨時休業や対策費用の支出等により、当社及び当社グループの財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産の保護について

当社及び当社グループは、商標等の知的財産の保護のための体制を整備しその対策を講じております。しかし、他社との間に知的財産を巡り紛争が生じたり、他社からの知的財産の侵害を受けたりした場合は、多大な損害を被る恐れがあります。一方、当社及び当社グループの認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性もあります。このような事態に陥った場合、当社及び当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 業務・資本提携について

当社は、2006年7月31日にイオン株式会社との間に、関東圏における食品スーパー事業に関し、商品供給販売促進施策 開発業務 における業務提携及び1年以内に当社の発行済株式総数の15%を限度とする資本提携契約を締結いたしました。また、2007年5月よりイオン株式会社から取締役1名を受け入れております。

当社は、イオン株式会社との業務・資本提携を継続していく方針であります。何らかの理由で継続できない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の財務及び営業または事業の方針の決定に、イオン株式会社の承認を要する事項は特にございません。また、上記業務・資本提携を変更する予定はなく、現時点での関係を継続する方針であります。

上記の状況をふまえ、イオン株式会社につきましては「関係会社の状況」には記載しておりません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した金額となっておりますが、比較対象となる会計処理方法が異なるため、営業収益及び営業利益の対前年増減率は記載しておりません。

財政状態及び経営成績の状況

（業績等の概要）

当連結会計年度におけるわが国経済は、感染症の影響が続く中、行動制限の緩和措置等による各種政策の効果もあり、景気は緩やかに持ち直しの動きをみせました。しかしながら、世界的な金融引き締め等を背景とした海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクとなり、また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等により、先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、世界的なエネルギー価格及び原材料価格等の高騰に加え、為替相場の動向が影響し、食料品の調達価格や販売管理費の上昇等、厳しい状況が続いております。

このような状況の中で当社グループは、スーパーマーケットとして地域社会の人々により充実した生活を提供すべく、「Better Quality & Lower Price」を掲げ、おいしく鮮度の良い商品の販売、価格訴求及びお客様に支持され信頼される店舗づくりを推進いたしました。

主な取り組みにつきましては、以下のとおりであります。

販売政策におきましては、各種感染拡大の防止策を講じながら通常営業を継続し、商品供給に努め、地域のライフラインとしての役割を果たしてまいりました。幅広い層のお客様にご来店いただくために、豪華賞品等が当たる大型キャンペーンの実施や、SNSを利用したおすすめ情報の発信を行いました。また、ネットスーパー「ベルクお届けバック」及び、お客様のレジ待ちを解消しスマートなお買い物ができるサービス「スマベルク」は導入店舗を順次拡大し、利便性向上を図ってまいりました。また、移動スーパー「とくし丸」は、さらに拡大展開し、高齢者等に対する買物支援の取り組みを進めました。

商品政策におきましては、商品に特化したイメージチラシでのこだわり商品の訴求を行い、また、自社ブランド「くらしにベルク kurabelc（クラベルク）」の取扱いをさらに拡大し、3月には生誕4周年記念のキャンペーンも行う等、毎日の暮らしにうれしい商品をお求めやすい価格にて順次発売いたしました。

店舗運営におきましては、当社最大の特長である標準化された企業体制を基盤にLSP（作業割当システム）の定着化、適正な人員配置、省力器具の活用による効率的なチェーンオペレーションを推進いたしました。

店舗投資におきましては、7店舗を、2022年4月に千葉県我孫子市に「フォルテ我孫子店」、8月に神奈川県横浜市に「フォルテ横浜川和町店」、10月に埼玉県春日部市に「春日部梅田店」、11月に東京都東大和市に「東大和立野店」、群馬県前橋市に「前橋総社町店」、2023年1月に千葉県浦安市に「フォルテ新浦安店」、2月に神奈川県厚木市に「厚木船子店」を新規出店いたしました。また、既存店6店舗の改装を実施し、惣菜及び簡便商品の拡充、快適なお買い物環境を提供するための設備の更新を行いました。なお、2023年2月末現在の店舗数は133店舗となりました。

物流体制におきましては、自社物流の強みを活かし、商品を産地やメーカーから大量一括調達することにより配送効率を高め、商品の価格強化、品質の安定化を目指しました。また、店舗作業に合わせた配送体制の見直しを引き続き行い、店舗運営の効率化に取り組みました。

一方、連結子会社である「株式会社ホームデリカ」では、2022年1月に稼働開始した新第一工場の製造能力が安定して増強できた結果、売上高及び経常利益は当初計画を上回る結果となりました。今後も第二工場と共に、より一層おいしい商品の供給体制を構築し、店舗の効率化を図ってまいります。また、「株式会社ジョイテック」は、備品、消耗品及び販売用資材等の供給と開発、また、店舗の清掃業務等、当社グループのサービス業務の強化に取り組みました。

なお、業績の動向を踏まえ、収益性の低い1店舗について、減損損失112百万円を特別損失に計上しております。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は、営業収益（売上高及び営業収入）が310,826百万円（前年度300,268百万円）、営業利益が14,018百万円（前年度13,072百万円）、経常利益が14,297百万円（前年比103.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益が9,614百万円（前年比104.6%）となりました。

当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用しておりますが、その影響として、営業収益は7,650百万円減少し、営業利益は520百万円増加しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方

針の変更)」に記載のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ16,092百万円増加し169,306百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ5,302百万円増加し32,682百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が3,787百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ10,789百万円増加し136,624百万円となりました。この主な要因は、建物及び構築物が7,875百万円及び土地が2,393百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ8,438百万円増加し78,002百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2,069百万円増加し38,294百万円となりました。この主な要因は、買掛金が2,023百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ6,368百万円増加し39,708百万円となりました。この主な要因は、長期借入金3,226百万円及び社債が2,571百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ7,653百万円増加し91,304百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が7,492百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,787百万円増加し、15,579百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、15,618百万円(前年同期に比べ1,441百万円減少)となりました。これは、「仕入債務の増減額」が増加した一方、「売上債権の増減額」および「法人税等の支払額」が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、15,928百万円(前年同期に比べ2,547百万円減少)となりました。これは、差入保証金の差入による支出が減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、4,097百万円(前年同期に比べ1,740百万円減少)となりました。これは、長期借入れによる収入が減少したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、商品別により記載しております。

(販売実績)

商品別売上状況

商品別	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	売上高(百万円)	前年同期比(%)
青果	40,638	
海産	23,366	
精肉	31,896	
デリカ	33,715	
生鮮計	129,616	
一般食品	112,971	
菓子	50,917	
雑貨	11,121	
グロサリーギフト	934	
グロサリー計	175,945	
合計	305,561	

(注)当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。
この結果、前年同期と収益の会計処理が異なることから、前年同期比は記載しておりません。

(仕入実績)

商品別仕入状況

商品別	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
青果	31,791	
海産	16,025	
精肉	22,000	
デリカ	19,723	
生鮮計	89,540	
一般食品	83,226	
菓子	37,565	
雑貨	8,428	
グロサリーギフト	740	
グロサリー計	129,961	
合計	219,502	

(注)当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。
この結果、前年同期と収益の会計処理が異なることから、前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る経営成績等については、当該会計基準等を適用した金額となっておりますが、比較対象となる会計処理方法が異なるため、売上高、売上総利益、営業収入、営業総利益、販売費及び一般管理費及び営業利益の対前年比較は記載しておりません。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ8,542百万円増加し、305,561百万円（前年度297,019百万円）となりました。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策を各種講じながら営業を継続し、商品供給に努め、地域のライフラインの役割を果たしたことによること、前連結会計年度に出店した4店舗が年間稼動したこと及び当連結会計年度に新規出店した7店舗が売上高の増加に寄与したこと等によるものであります。

（売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ9,510百万円増加し、84,610百万円（前年度75,099百万円）となりました。売上総利益率は27.7%となりました。

（営業収入）

当連結会計年度における営業収入は、前連結会計年度に比べ2,015百万円増加し、5,264百万円（前年度3,248百万円）となりました。

（営業総利益）

当連結会計年度における営業総利益は、前連結会計年度に比べ11,525百万円増加し、89,874百万円（前年度78,348百万円）となり、売上高対営業総利益率は29.4%となりました。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ10,579百万円増加し、75,855百万円（前年度65,276百万円）となりました。その主な要因は、店舗数の増加に伴う人員数の増加等に伴う給与手当（前年差2,902百万円増）及び各種キャッシュレス決済への対応に伴う支払手数料（前年差1,133百万円増）等が増加したこと等によるものであります。売上高対販売費及び一般管理費率は24.8%となりました。

（営業利益）

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ946百万円増加し、14,018百万円（前年度13,072百万円）となりました。

（経常利益）

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ412百万円増加し、14,297百万円（前年比103.0%）となり、売上高対経常利益率は、4.7%と適切な経費コントロールにより、目標とする経営指標である4.5%を達成いたしました。

（特別損益）

当連結会計年度において、特別利益として、147百万円の計上をしております。内訳は固定資産売却益146百万円等であります。また、特別損失として、202百万円の計上をしております。内訳は減損損失112百万円等であります。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ644百万円増加し、14,241百万円（前年比104.7%）となりました。

税金費用（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）は、前連結会計年度に比べ217百万円増加し、4,627百万円（前年比104.9%）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ426百万円増加し、9,614百万円（前年比104.6%）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、主として営業活動により得られた資金のほか、金融機関からの借入により必要資金を調達しており、当連結会計年度においては、業績の堅調な推移により安定的にキャッシュ・フローを創出でき、新規出店、既存店の改装等の設備資金及び出店予定用地の取得を行いました。

当社グループでは、財務健全性を図りながら、適正な株主還元と業容拡大のための成長投資を継続して計画しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に記載しておりますが、以下の会計方針及び見積りが連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

イ 固定資産の減損

当社グループは、店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナスである等減損の兆候がある店舗資産については減損損失の認識を判定し、減損損失の測定については各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、今後市場環境について想定を上回る変化が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

ロ 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画における課税所得に基づき、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、当社グループの業績の推移などから将来の課税所得を合理的に見積り判断しておりますが、今後将来の不確実な経済条件の変動等により課税所得の予測に影響を与える変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

ハ 退職給付債務の算定

確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、死亡率、退職率や年金資産の長期期待運用収益率等の様々な計算基礎があります。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、将来の退職給付費用及び債務が変動する可能性があります。

ニ 資産除去債務の計上

当社グループは、主に店舗用土地建物の不動産賃借契約に伴う原状回復義務等に備えるため、資産除去債務を計上しております。計上にあたっては、過去の実績を基に算定した原状回復費用の見込み額を現在価値に割り引いて算出しておりますが、今後新たな事実の発生等に伴い、資産除去債務の見積り額が変動する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	相手先の所在地	契約の内容	契約期間
提出会社	イオン株式会社	日本	商品供給 販売促進施策 開発業務における業務提携及び当社の発行済株式総数の15%を限度とする株式取得による資本提携。	2006年7月31日当初契約。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、店舗用地の取得、フォルテ我孫子店、フォルテ横浜川和町店、春日部梅田店、東大和立野店、前橋総社町店、フォルテ新浦安店、厚木船子店の新設、既存6店舗の改装等を行った結果、当連結会計年度における設備投資総額は、17,254百万円となりました。(有形固定資産のほか、無形固定資産及び投資その他の資産への投資を含めて記載しております。)

なお、当社グループは、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける各事業所の設備・投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

なお、当社グループは、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
埼玉県 東町店(秩父市) ほか78店舗	店舗	27,212	17,753 (944,093) [732,352]	108	1,746	46,821	1,190
群馬県 大塚店(藤岡市) ほか17店舗	店舗	5,247	2,892 (241,411) [173,191]	23	643	8,807	245
東京都 江戸川臨海店(江戸川区) ほか5店舗	店舗	2,584	1,222 (34,559) [27,800]	242	231	4,281	93
千葉県 市川原木店(市川市) ほか19店舗	店舗	17,243	7,594 (222,624) [177,096]	15	1,007	25,860	313
栃木県 佐野田沼店(佐野市) ほか1店舗	店舗	837	525 (35,315) [9,998]	19	12	1,393	31
神奈川県 フォルテ森永橋店(横浜市) ほか6店舗	店舗	9,059	6,242 (73,219) [35,847]		615	15,918	125
茨城県 古河駒羽根店(古河市)	店舗	556	(16,107) [16,107]	0	1	558	12
第1センター (埼玉県大里郡寄居町) ほか7箇所	物流 センター ほか	4,845	1,243 (187,129) [91,361]	0	1,339	7,429	29
本社 (埼玉県鶴ヶ島市)	事務所	1,728	113 (21,657) [19,371]	0	153	1,996	355
本社管理物件 (東京都八王子市)ほか	出店予定地 ほか		2,664 (76,212) [25,641]			2,664	
トレーニングセンター (埼玉県大里郡寄居町)	研修 センター	468	35 (8,431) [5,885]	0	3	507	

- (注) 1 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は7,807百万円であります。
なお、賃借している土地の面積は[]で内書きしております。
- 2 帳簿価額の「その他」は、「機械装置及び運搬具」及び「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含まれておりません。
- 3 従業員数については期末現在の正社員数であります。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
			建物及び 構築物	その他	合計	
株式会社 ホームデリカ	第一工場 (埼玉県大里郡寄居町)	加工 センター	35	975	1,010	21
	第二工場 (埼玉県児玉郡美里町)	加工 センター	126	169	296	21
株式会社 ジョイテック	本社 (埼玉県鶴ヶ島市)	事務所		2	2	5

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、「機械装置及び運搬具」及び「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含まれておりません。
- 2 従業員数については期末現在の正社員数であります。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2023年2月28日現在における設備計画の主なものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	売場面積 (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	フォルテ八王子店(仮称) (東京都八王子市)	店舗	2,446	794	自己資金 借入金	2022年 7月	2023年 5月	2,140
	光が丘店(仮称) (埼玉県和光市)	店舗	2,682	1,790	自己資金 借入金	2022年 9月	2023年 6月	1,860
	フォルテ富里店(仮称) (千葉県富里市)	店舗	1,961	246	自己資金 借入金	2023年 2月	2023年 9月	2,117
	古河諸川店(仮称) (茨城県古河市)	店舗	1,299	25	自己資金 借入金	2023年 3月	2023年 11月	2,127
	船橋藤原店(仮称) (千葉県船橋市)	店舗	2,550	690	自己資金 借入金	2023年 4月	2024年 1月	2,116
	野田山崎店(仮称) (千葉県野田市)	店舗	1,558	68	自己資金 借入金	2023年 6月	2024年 2月	2,205

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,867,800	20,867,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	20,867,800	20,867,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

2023年2月28日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年8月15日	2,087,000	20,867,800	1,170	3,912	1,168	4,102

(注) 有償第三者割当増資

発行価格	1,121円
資本組入額	561円
資本準備金繰入額	560円
割当先	イオン株式会社

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	19	21	135	154	6	8,474	8,809	-
所有株式数(単元)	0	29,862	1,405	89,244	37,601	6	50,507	208,625	5,300
所有株式数の割合(%)	0.00	14.32	0.67	42.78	18.02	0.00	24.21	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,287株は、「個人その他」に12単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。
なお、自己株式1,287株は、株主名簿上の株主であり期末日現在の実質的な所有株式数と一致して
おります。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	3,131	15.00
株式会社IH	埼玉県熊谷市中央2-127-2	1,864	8.93
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,638	7.85
株式会社TH	埼玉県所沢市東所沢1-25-10	1,401	6.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,202	5.76
有限会社ヘイセイカンパニー	埼玉県熊谷市中央2-127-2	1,083	5.19
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1-602-1	877	4.21
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8	677	3.25
ベルク社員持株会	埼玉県鶴ヶ島市脚折1646	542	2.60
原島保	埼玉県所沢市	499	2.39
計		12,916	61.90

- (注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式21千株は、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の計算において控除する自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,861,300	208,613	同上
単元未満株式	普通株式 5,300		同上
発行済株式総数	20,867,800		
総株主の議決権		208,613	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)及び役員報酬B I P信託口が保有する株式が21,300株(議決権213個)含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベルク	埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番	1,200		1,200	0.01
計		1,200		1,200	0.01

(注) 役員報酬B I P信託口が保有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

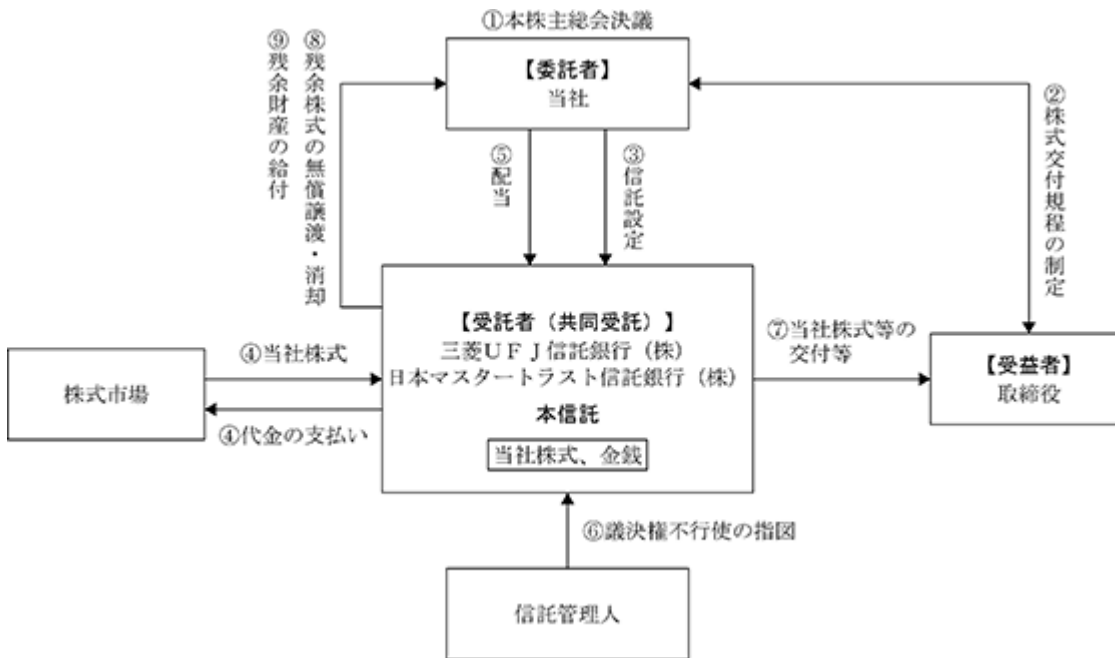
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2022年5月26日開催の第63期定時株主総会において、当社取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象とし、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とした株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入について承認をいただいております。

本制度の概要

本制度は、2023年2月28日で終了する事業年度から2025年2月28日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「対象期間」という。)を対象として、役位及び業績目標の達成度等に応じて、取締役の退任時に、当社株式の交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付を取締役に行う株式報酬制度です。

本制度については、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用いたします。B I P信託の具体的な内容は以下の通りです。



信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2022年7月13日
信託の期間	2022年7月13日～2025年7月末日
制度開始日	2022年7月13日
議決権行使	議決権は行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	150,000,000円（信託報酬・信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする

取締役に取得させる予定の株式総数
21,300株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役のうち、受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	32	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,287		1,319	

(注) 1 保有自己株式数には役員報酬BIP信託口が保有する当社株式21,300株は含まれておりません。
2 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元につきましては、経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、安定配当の継続を基本方針としております。あわせて、財務体質の強化と業容の拡大に備え、また店舗の新設及び改装等の設備投資や有利子負債の圧縮等に活用するための内部留保の充実等も勘案して決定する方針であります。これにより、企業競争力の強化に取り組み、企業価値の増大を通じ、株主の皆様への利益還元の充実を図ってまいります。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度におきましては、中間配当として普通配当1株当たり45円を実施し、期末配当として普通配当1株当たり49円の配当といたしました。これにより年間配当金は1株当たり94円となり、配当性向は21.4%、純資産配当率は2.4%になります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月7日 取締役会決議	938	45
2023年5月25日 株主総会決議	1,022	49

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主や顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の期待に応えるため、効率的かつ健全な企業経営を行い、企業価値の継続的な向上を図ることにあります。そのために当社グループでは、法令や社会的規範の遵守及び企業倫理の整備を行い、経営の迅速性、透明性及び公平性を確保した強固な経営基盤を構築するとともに、リスク管理の徹底、適時適切な情報の開示を行っております。

地域社会に貢献するスーパーマーケット事業を通して、企業の社会的責任を果たすため、今後もコーポレート・ガバナンスは最も重要な経営課題のひとつと位置付け、取り組みの強化と徹底に努めてまいります。

企業統治の体制

当社は監査役会設置会社であります。役員は2023年5月25日現在、取締役14名、監査役3名の体制となっており、このうち取締役6名及び監査役3名は社外からの選任であります。

当社の経営に関する最高意思決定機関である取締役会は、代表取締役社長原島一誠が議長を務めており、その他のメンバーは、取締役会長原島保、専務取締役上田英雄、専務取締役原島陽一郎、常務取締役中村光宏、常務取締役大杉佳弘、取締役上田寛治、取締役原田裕幸、社外取締役久木邦彦、社外取締役松下香織、社外取締役井澤京子、社外取締役梅國智子、社外取締役齊藤修一、社外取締役大西千晶、常勤社外監査役杉村茂、社外監査役徳永眞澄、社外監査役野村文雄の取締役14名、監査役3名で構成されております。毎月1回開催する定例の取締役会のほか、必要に応じて適宜取締役会を開催しております。当事業年度は取締役会を14回開催し、経営上重要な事項並びに法令及び定款で定められている事項について審議及び決議とともに、業務の執行状況の監督を行いました。また、当社は執行役員制度を採用しており、2023年5月25日現在執行役員6名を任命し、それぞれに担当する具体的な業務内容を指示し、職務を遂行させております。

指名・報酬委員会は、代表取締役社長原島一誠が委員長を務めており、その他のメンバーは、常務取締役大杉佳弘、社外取締役松下香織、社外取締役井澤京子、社外取締役梅國智子、社外取締役齊藤修一、社外取締役大西千晶の取締役7名で構成されており、取締役の選任・解任、代表取締役及び役付取締役の選定・解職、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針、取締役の報酬等及び報酬限度額、後継者計画等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

経営会議は、代表取締役社長原島一誠が議長を務めており、その他のメンバーは、取締役会長原島保、専務取締役上田英雄、専務取締役原島陽一郎、常務取締役中村光宏、常務取締役大杉佳弘、取締役上田寛治、取締役原田裕幸、社外取締役久木邦彦、社外取締役松下香織、社外取締役井澤京子、社外取締役梅國智子、社外取締役齊藤修一、社外取締役大西千晶、常勤社外監査役杉村茂、社外監査役徳永眞澄、社外監査役野村文雄の取締役14名、監査役3名、執行役員4名、その他部門長2名で構成され、月次予算の進捗状況、業務執行状況の報告を行い、経営課題の共有及び的確な対応を行っております。

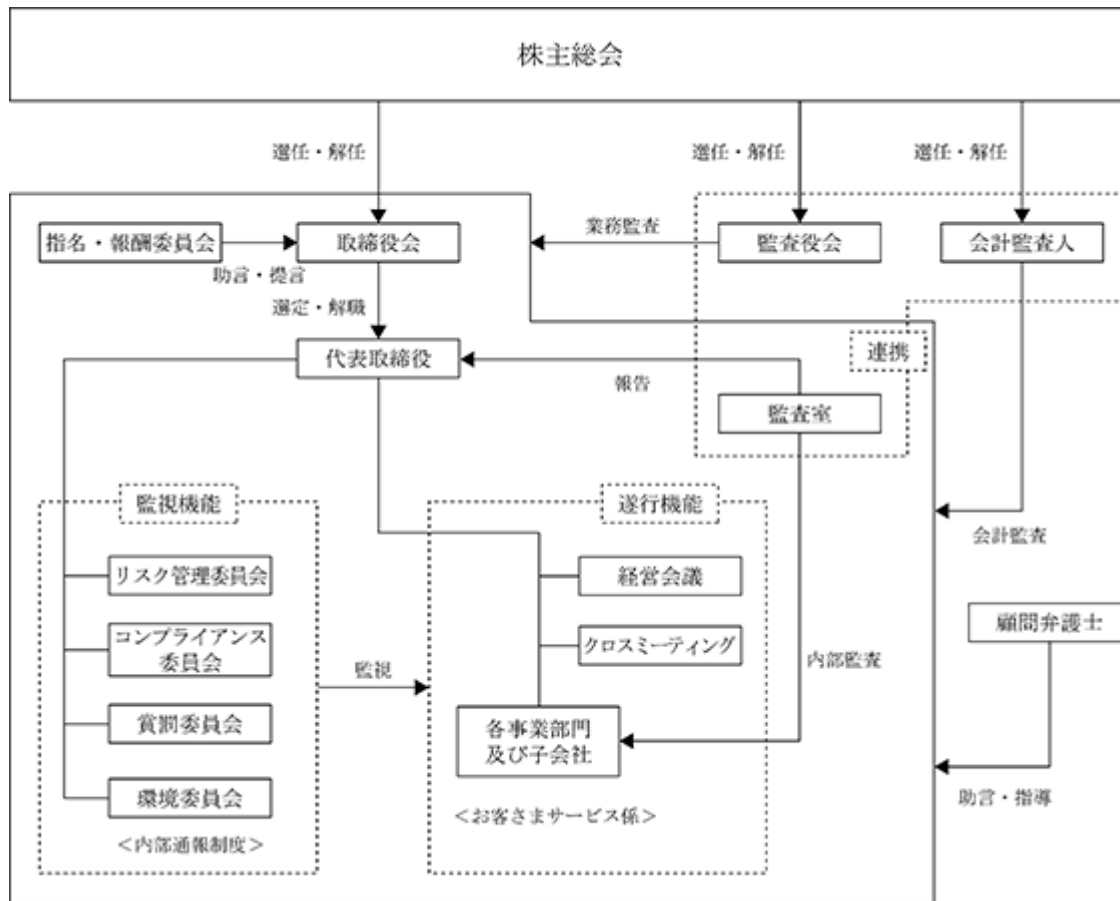
クロスミーティングは、代表取締役社長原島一誠が議長を務めており、その他のメンバーは、専務取締役上田英雄、専務取締役原島陽一郎、常務取締役中村光宏、常務取締役大杉佳弘、取締役原田裕幸の取締役6名、執行役員6名、その他各部署責任者により構成されており、毎週開催をして、変化が早く厳しい経営環境下における諸問題への迅速な対応を行っております。

監査役会は、常勤社外監査役杉村茂、社外監査役徳永眞澄、社外監査役野村文雄の3名で構成されており、定例及び随時に開催しております。監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との定期的な会合、取締役等からの業務執行状況の聴取並びに稟議書をはじめ重要な書類の閲覧等により、取締役の業務執行を客観的な立場から監視しております。

当社の企業統治の体制は、社外取締役による監督、社外監査役の取締役会等の重要会議における客観的及び専門的見地からの助言と提言、取締役の業務執行状況の監視等により、十分にその機能を確保していると考えております。

会社の機関及び内部統制の関係図

当社の業務執行体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定め、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた体制の整備を行っております。

当社は、当社グループ全体の役員、従業員が守るべき行動規範として「ベルク行動基準」、倫理規範として「商売六訓」を定めることにより、法令及び定款に適合することを確保し、グループ会社の経営内容を的確に把握するため重要な事項については取締役会に報告をする体制をとっております。内部統制の運用に係る有効性を確保するため内部監査部門である監査室を設置し、職務執行全般における有効性の評価を継続して行い、コンプライアンス委員会規程によりコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に係る体制の整備及び継続的監視活動を行っております。

また、内部通報処理規程を定め、法令違反行為等について従業員からの相談及び通報を受け付ける窓口として「従業員情報ダイヤル」及び「社外通報窓口」を設置しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、当社の経営資源の保全、社会的評価及びステークホルダーの安全等に大きな影響を与える様々なリスクに迅速かつ的確に対応するため、リスク管理規程を定めております。リスク管理委員会では、代表取締役社長を委員長とし、当社グループが将来生み出す収益に対して影響を与えると考えられるリスクの評価及び管理のために必要な体制整備について、定期的に取り締り会へ報告を行う体制をとっております。コンプライアンス委員会では、法令遵守体制の徹底を推進し、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについての決め事の策定を行っております。

また、経営に重要な影響を及ぼすと考えられるものだけでなく、監査室による定期的な監査報告、本社に設置した「お客さまサービス係」からの各店舗で発生した苦情、トラブルの情報を経営トップに報告する体制をとることで、早期にリスクの所在を発見し全社的な対応を実施することにより、リスクの回避に努めております。

重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、弁護士事務所と顧問契約を締結し、適宜、法的なアドバイスを受けております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づきグループ会社を管理する体制とし、グループ会社の経営内容を的確に把握するため、重要な事項については取締役会に報告する体制をとっております。

また、当社監査室が「内部監査規程」に基づき、定期的に業務監査を実施すると共に、当社本社の管理担当部門が横断的に指導し、業務の適正化を推進しております。

環境への取り組み体制の整備の状況

当社は、営業を行う事による負の面の様々な環境問題にも積極的に取り組み、循環型社会の実現とお客様や環境にとって快適で便利な店舗づくりに努めるため「環境委員会」を設置しております。年度環境目標や各部署で策定した行動計画の進捗管理や課題の抽出、解決方法を検討することで循環型社会の貢献、省エネ・省資源化の推進及び環境問題の改善を図っております。

取締役及び監査役の定数

当社では、取締役の定数を14名以内、監査役の定数を4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社及びすべての子会社の役員、執行役員、重要な使用人、社外派遣役員、退任役員を当該保険契約の被保険者としており、被保険者がその職務の執行に関して、損害賠償請求を受けることによって生じる損害については、当該保険契約により補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額会社負担としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ 自己の株式の取得

当社は、市場取引等による自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当（中間配当）の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を、取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。これは、資本政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

八 取締役及び監査役の会社に対する損害賠償責任の軽減

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、取締役会決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度額として免除できる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

これらは、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性4名 (役員のうち女性の比率23.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	原 島 保	1957年 7月 3日生	1979年 9月 当社入社 1982年 4月 東京青果株式会社入社 1984年 4月 当社入社 1995年 2月 当社販売部長 1995年 5月 当社取締役販売部長 1997年 5月 当社常務取締役販売部長 2001年 3月 当社常務取締役商品本部長 2002年 5月 当社専務取締役商品本部長 2006年 5月 当社専務取締役管理本部長 2014年 5月 当社取締役副会長 2015年 4月 当社取締役会長(現任)	(注) 3	499
代表取締役 社長	原 島 一 誠	1978年 5月22日生	2005年 3月 当社入社 2012年 2月 当社菓子部長 2013年 5月 当社管理本部長付部長 2013年 5月 当社取締役管理本部長付部長 2013年12月 当社取締役営業本部長付部長 2014年 5月 当社専務取締役営業本部長 2015年 4月 当社代表取締役専務営業本部長 2020年 5月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社ホームデリカ代表取締役社長 (現任) 株式会社ジョイテック代表取締役社長 (現任)	(注) 3	380
専務取締役 コンプライアンス室長兼 財務経理部・業務サポート 部・サステナビリティ広報 室管掌兼法務担当	上 田 英 雄	1964年 1月24日生	1986年 4月 当社入社 2003年 2月 当社情報システム部長 2004年 5月 当社執行役員情報システム部長 2006年 1月 当社執行役員営業企画部長 2006年 5月 当社取締役営業企画部長 2009年 2月 当社取締役経営企画部長 2014年 5月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画部 長 2015年 7月 当社常務取締役管理本部長 2020年 5月 当社専務取締役コンプライアンス室長兼 業務サポート部管掌兼法務担当 2021年 5月 当社専務取締役コンプライアンス室長兼 財務経理部・業務サポート部管掌兼法務 担当 2023年 3月 当社専務取締役コンプライアンス室長兼 財務経理部・業務サポート部・サステナ ビリティ広報室管掌兼法務担当(現任)	(注) 3	11
専務取締役 ロジスティクス統括部長兼 グロサリー商品開発MD	原 島 陽 一 郎	1966年 7月30日生	1990年 4月 当社入社 2004年 1月 当社ロジスティック部長 2004年 5月 当社執行役員ロジスティック部長 2006年 5月 当社取締役店舗運営部長 2007年 3月 当社取締役販売運営部長 2009年 7月 当社取締役生鮮統括兼食品管理室長 2012年 6月 当社取締役商品部統括部長 2012年 8月 当社取締役商品統括部長兼グロサリー統 括部長 2013年 3月 当社取締役グロサリー統括部長 2014年 5月 当社取締役グロサリー統括部長兼ベーカ リー部長 2014年11月 当社取締役グロサリー統括部長兼ロジス ティクス統括部長兼ベーカリー部長 2017年 5月 当社常務取締役グロサリー統括部長兼ロ ジスティクス統括部長兼ベーカリー部長 2020年 5月 当社専務取締役グロサリー統括部長兼ロ ジスティクス統括部長兼ベーカリー部長 2021年 3月 当社専務取締役ロジスティクス統括部長 兼グロサリー商品開発MD(現任)	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 販売運営部長	中村 光宏	1969年7月10日生	1992年4月 当社入社 2013年12月 当社チェッカー部長 2014年4月 当社販売運営部長兼チェッカー部長 2014年5月 当社執行役員販売運営部長兼チェッカー部長 2015年5月 当社取締役販売運営部長兼チェッカー部長 2020年5月 当社常務取締役販売運営部長兼チェッカー部長 2023年3月 当社常務取締役販売運営部長(現任)	(注)3	2
常務取締役 人事教育部長	大杉 佳弘	1975年3月16日生	1997年4月 当社入社 2013年4月 当社人事教育部長 2014年5月 当社執行役員人事教育部長 2015年5月 当社取締役人事教育部長 2020年5月 当社常務取締役人事教育部長(現任)	(注)3	3
取締役 開発統括部長	上田 寛治	1965年3月5日生	1990年6月 株式会社島忠入社 2002年5月 当社入社 2005年5月 当社第一店舗開発部長 2007年9月 当社店舗開発部長 2016年4月 当社執行役員開発本部長兼店舗開発部長 2016年5月 当社取締役開発本部長兼店舗開発部長 2016年9月 当社取締役開発本部長 2020年4月 当社取締役開発本部長兼店舗開発部長 2020年5月 当社取締役開発統括部長兼店舗開発部長 2020年10月 当社取締役開発統括部長(現任)	(注)3	1
取締役 システム改革部長	原田 裕幸	1975年9月6日生	1998年4月 当社入社 2012年3月 当社一般食品部長 2017年3月 当社青果部長 2017年5月 当社執行役員青果部長 2020年5月 当社取締役システム改革部長(現任)	(注)3	5
取締役	久木 邦彦	1954年8月22日生	1977年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2000年2月 同社H&BC商品本部長 2002年5月 同社取締役 2003年5月 同社執行役員 2004年5月 同社常務執行役員 2006年5月 同社専務執行役員商品担当兼住居余暇商品本部長 2008年8月 同社執行役員グループ商品最高責任者 2009年3月 イオントップバリュ株式会社代表取締役社長 2010年5月 イオン商品調達株式会社代表取締役社長 2013年5月 イオンリテール株式会社取締役専務執行役員商品担当 2014年5月 同社取締役執行役員副社長営業・商品統括兼商品担当 2015年5月 同社取締役執行役員副社長商品担当 2017年3月 同社取締役執行役員副社長特命担当 2017年3月 イオンスーパーセンター株式会社取締役 2019年3月 イオンリテール株式会社取締役執行役員副社長特命担当兼キッズパブリック事業担当 2019年5月 株式会社サンデー取締役(現任) 2020年3月 イオン株式会社顧問(現任) 2020年5月 株式会社メディカル光グループ監査役(現任) 2020年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松下 香織	1959年4月16日生	1982年4月 富士通株式会社入社 2004年3月 同社プロダクト計画本部アライアンス統括部長 2007年4月 同社グローバル戦略本部アライアンス統括部プロジェクト統括部長/GM 2019年5月 合同会社K&Lコンサルティングを設立、代表CEO(現任) 2020年6月 大成温調株式会社社外取締役(現任) 2022年5月 当社取締役(現任) 2022年6月 ティ・エス テック株式会社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	井澤 京子	1962年10月16日生	1989年4月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社パソナ)入社 1992年1月 日本包装機械株式会社入社 1998年1月 同社取締役 2003年4月 株式会社産業再生機構入社 2005年9月 衆議院議員当選 2010年3月 株式会社学生情報センター入社 2017年4月 日本包装機械株式会社入社常務取締役 2017年8月 同社代表取締役社長 2020年4月 株式会社ほほえみ入社 2020年4月 同社管理本部管理本部長 2021年9月 マキチ工株式会社入社(現任) 2022年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	梅國 智子	1970年1月2日生	2004年4月 独立行政法人国立健康・栄養研究所特別研究員 2004年4月 共立女子短期大学生活科学科非常勤講師 2005年4月 人間総合科学大学人間科学部専任講師 2005年4月 独立行政法人国立健康・栄養研究所客員研究員 2012年4月 人間総合科学大学大学院人間総合科学研究科専任講師 2014年4月 人間総合科学大学人間科学部准教授 2014年4月 人間総合科学大学大学院人間総合科学研究科准教授 2019年4月 人間総合科学大学人間科学部教授(現任) 2019年4月 人間総合科学大学大学院人間総合科学研究科教授 2019年4月 浦和大学こども学部こども学科非常勤講師 2022年5月 当社取締役(現任) 2023年4月 日本薬科大学薬学部医療ビジネス薬科学科非常勤講師(現任)	(注)3	-
取締役	齊藤 修一	1976年5月20日生	2001年4月 株式会社一条工務店入社 2006年4月 株式会社リクルートエージェント入社 2013年5月 Hamee株式会社常勤監査役 2018年7月 同社取締役みらい創造部、経理・財務部、経営推進部、IS戦略部、法務部、グループ経営推進部担当 2018年11月 同社取締役デザイン部、みらい創造部、経理・財務部、経営企画部、IS戦略部、法務部、グループ経営推進部担当 2021年5月 同社取締役人事広報部、経理・財務部、経営企画部、ICT推進部、事業支援部、テックブリッジ室担当兼執行役員人事広報部担当 2021年5月 一般財団法人八三財団を設立、代表理事(現任) 2022年3月 株式会社LIG社外取締役(現任) 2022年5月 当社取締役(現任) 2022年6月 17LIVE株式会社監査役(現任) 2022年11月 マイクロ波化学株式会社顧問(現任)	(注)3	-
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)

取締役	大西千晶	1990年2月9日生	2010年11月 2017年1月 2022年5月	株式会社プリローダを設立、代表取締役社長（現任） 日本農業株式会社を設立、代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	-
監査役 (常勤)	杉村茂	1953年6月24日生	1976年4月 1997年1月 2002年1月 2003年10月 2006年3月 2006年6月 2008年3月 2009年10月 2018年6月 2019年5月	株式会社丸井（現株式会社丸井グループ）入社 同社人事部長 同社経理部長 同社グループ財務部長兼株式会社マルイスマートサポート常務取締役 株式会社エムアールアイ債権回収常勤監査役 株式会社ゼロファースト常勤監査役 株式会社エボスカード常勤監査役 株式会社エムアールアイ債権回収取締役 株式会社日産サテリオ埼玉監査役 株式会社モトーレン静岡監査役 当社常勤監査役（現任）	(注)4	0
監査役	徳永眞澄	1955年7月26日生	1992年4月 1994年4月 2006年4月 2010年4月 2019年1月	弁護士登録、田島法律事務所にて勤務 徳永法律事務所開設、同所長（現任） 埼玉弁護士会副会長 埼玉弁護士会川越支部支部長 当社監査役（現任）	(注)5	-
監査役	野村文雄	1960年4月15日生	1988年10月 1999年4月 2005年6月 2005年9月 2017年7月 2020年5月	青山監査法人プライスウォーターハウス（現PwCあらた有限責任監査法人）入所 野村公認会計士事務所開設、同所長（現任） 株式会社ユニマットライフ監査役 宝印刷株式会社顧問 イースト国際税理士法人、代表社員（現任） 当社監査役（現任）	(注)6	-
計						914

- (注) 1 取締役 久木邦彦、取締役 松下香織、取締役 井澤京子、取締役 梅國智子、取締役 齊藤修一、取締役 大西千晶は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 杉村茂、監査役 徳永眞澄、監査役 野村文雄は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 杉村茂の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 徳永眞澄の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 野村文雄の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、取締役 久木邦彦、取締役 松下香織、取締役 井澤京子、取締役 梅國智子、取締役 齊藤修一、取締役 大西千晶、常勤監査役 杉村茂、監査役 徳永眞澄、監査役 野村文雄を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 8 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、海産部長兼株式会社ホームデリカ常務取締役センター長 坂本務、マーケティング部長 多賀谷真、デジタル推進室長 高橋信晴、第2ロジスティクス部長 高野初雄、データコントロール室長 福岡謙、財務経理部長 須川智之で構成されております。
- 9 大西千晶氏の戸籍上の氏名は中原千晶であります。

- 10 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
町田 知 啓	1954年1月31日生	1986年4月 1992年3月 2005年10月 2006年4月 2007年7月 2018年1月	弁護士登録、関井法律事務所にて勤務 萩原町田法律事務所開設、同所長 町田知啓法律事務所開設、同所長（現任） 埼玉弁護士会副会長 厚生労働省埼玉労働局公共調達監視委員会委員長（現任） 株式会社ファイブイズホーム社外監査役（現任）	(注)	-

(注) 補欠監査役の選任の効力は、選任後最初に到来する定時株主総会が開催されるまでの間であり、就任した場合の任期は、前任者の残任期間であります。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役久木邦彦氏は、当社株式を15.00%保有する主要株主のイオン株式会社に所属し流通業界における豊富な実績と見識から、主に経営に関わる全般的な助言を頂いており、社外取締役として適任と判断しております。当社と同社は業務・資本提携の関係にあり、同社グループとの間に商品仕入等の取引関係があります。

社外取締役松下香織氏は、ITの分野における経営者としての実績、豊富な見識を有しており、主に経営に関わる全般的な助言を頂いており、社外取締役として適任と判断して選任しております。

社外取締役井澤京子氏は、経営者としての実績、豊富な見識を有しており、主に経営に関わる全般的な助言を頂いており、社外取締役として適任と判断して選任しております。

社外取締役梅國智子氏は、長年にわたり大学の栄養学部講師を務められた経験を持ち、食に対する豊富な知識を通して、主に食に関わる全般的な助言を頂いており、社外取締役として適任と判断して選任しております。

社外取締役齊藤修一氏は、各分野において豊富な見識を有しており、主に経営に関わる全般的な助言を頂いており、社外取締役として適任と判断して選任しております。

社外取締役大西千晶氏は、食の分野における経営者としての実績、豊富な見識を有しており、主に食に関わる全般的な助言を頂いており、社外取締役として適任と判断して選任しております。

社外監査役杉村茂氏は、流通業界をはじめとする幅広い業界を経験しており、その豊富な実績と見識から、社外監査役として適任と判断して選任しております。

社外監査役徳永眞澄氏は、弁護士としての専門的見地から、主に法律に関わる全般的な助言を頂いており、社外監査役として適任と判断して選任しております。

社外監査役野村文雄氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、主に会計・税務に関わる全般的な助言を頂いており、社外監査役として適任と判断して選任しております。

当社の社外監査役は、それぞれの専門的見地からの助言や情報提供を行なう一方、中立的な立場から、客観的かつ公正な監査を行うとともに、取締役会に出席し、重要な書類を閲覧するなど、取締役の職務執行を監視しており、当社の企業統治に重要な役割を果たしております。

社外取締役 久木邦彦、社外取締役 松下香織、社外取締役 井澤京子、社外取締役 梅國智子、社外取締役 齊藤修一、社外取締役 大西千晶、社外監査役 杉村茂、社外監査役 徳永眞澄、社外監査役 野村文雄を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性についての特定の定めはありませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがない候補者を選任することとしております。

当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係は、社外監査役のうち1名が2023年2月28日現在で当社株式400株を保有しておりますが、その他の利害関係はありません。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役6名及び社外監査役3名全員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(3) 監査の状況 監査役の主な活動 内部監査の状況」に記載のとおりでございます。

(3) 【監査の状況】

組織・人員

監査役会は2023年5月25日現在監査役3名（うち1名常勤）、いずれも社外監査役であり、社外実務経験者、弁護士、公認会計士及び税理士で構成され、専門的見地から監査を実施しております。なお、社外監査役野村文雄は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、専門的かつ客観的な立場から取締役の業務執行を監視しております。

監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会に先立ち月次開催するほか、必要に応じ随時開催されます。

当事業年度は、監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杉村 茂	12回	12回
徳永 眞澄	12回	12回
野村 文雄	12回	12回

監査役会における主な検討事項として、コンプライアンス体制、リスク管理体制の確認とその運用状況の確認について重点的に監査を行いました。

監査役の主な活動

監査の実施にあたっては、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との定期的な会合、取締役等からの業務執行状況の聴取並びに稟議書をはじめ重要な書類の閲覧等により、取締役の業務執行を客観的な立場からの監視を行っております。

当事業年度において、常勤監査役杉村茂は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、環境委員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めるとともに、重要な決裁書類等の閲覧を行っております。また、監査室の店舗監査の立会の往査を適宜実施しております。これらの結果については、逐次、監査役会に報告し監査役間で情報を共有しております。

社外監査役徳永眞澄は、弁護士として専門的な見地から必要に応じ、助言を行っております。社外監査役野村文雄は、公認会計士としての専門的な見地から必要に応じ、助言を行っております。

また、監査役は監査上の主要な検討事項（KAM）については、当社の経営者の重要な判断に伴う財務諸表の領域に大きく影響を及ぼすと考えられる項目を中心に会計監査人と情報共有及び意見交換を行いました。

内部監査の状況

当社の内部監査については、社内規程である内部監査規程に基づき社長直轄の監査室（4名で構成）を設置しております。監査室は、事業年度ごとに作成する監査基本計画書により、経営諸活動の全般にわたる管理運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性及び合理性の両面より検討評価する内部監査を行い、資産管理、財産保全及び経営効率の向上を図っております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査人は、情報交換等を通じて問題点を共有する等の緊密な連携を図り、透明性の高い公正な監査を実施できる体制づくりに努めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

1年

八 業務を執行した公認会計士

齋藤 哲
島川 行正

二 監査業務における補助者の構成

公認会計士 3名
その他の補助者 12名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理体制、専門性、監査体制、監査計画及び監査報酬水準等を総合的に勘案し、選定しております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人からの報告や意見交換等を通じて、監査体制、監査計画及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は以下のとおり異動しております。

前連結会計年度（自2021年3月1日 至 2022年2月28日） 海南監査法人

当連結会計年度（自2022年3月1日 至 2023年2月28日） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年5月26日（第63期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1992年11月1日

(4) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

海南監査法人は就任から継続監査期間が30期を経過しており、今般見直しの結果、新たな視点での監査が期待できると考え、太陽有限責任監査法人を会計監査人に選任することを決定いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28		29	
連結子会社				
計	28		29	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）
該当事項はありません。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査計画及び監査報酬の見積りに基づき、監査日程・監査内容等を総合的に検討した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務遂行状況及び報酬実績の推移、報酬見積り等を確認し、検討した結果、合理的な水準であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。当事業年度の、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を指名・報酬委員会による答申に基づき、2022年6月20日開催の取締役会にて決議いたしました。その内容は、株主総会が決定する総額の限度内において、会社の経営成績及び各取締役の職責の内容に応じた業績の評価等を勘案し、相当と思われる額とすることとしております。

(2)決定方針の内容の概要

当社取締役の金銭報酬等の額は、2022年5月26日開催の株主総会において年額500百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。なお、報酬額には使用人兼務役員の使用人分給与を含んでおりません。

株式報酬につきましては、当該金銭報酬とは別枠で、2022年5月26日開催の株主総会において、拠出金額の限度を3年間で150百万円と決議しております。本制度の対象となる当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、1990年7月30日開催の株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

当社の取締役の報酬は、金銭報酬及び非金銭報酬により構成しております。金銭報酬は、月例固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての役員賞与により構成し、役位、職務内容及び貢献度を勘案し決定しております。非金銭報酬は、取締役の退任後に支給する株式報酬とし、役位及び業績目標の達成度等に応じて毎事業年度に一定のポイント数を付与し、取締役退任後に累積ポイント数に相当する当社株式の交付及び当社株式の換価処分相当額の金銭を支給するとしております。ただし、社外取締役及び監査役は、月例固定報酬としての基本報酬のみとしております。

報酬の額及び種類別の割合は、外部専門機関の調査情報を参考に、会社の規模及び業界平均等の水準を踏まえ、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系としております。

業績連動報酬としての役員賞与は、毎事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、当社の重要な経営指標である連結経常利益率の達成の度合いに応じて算出された賞与として、毎年一定の時期に支給しております。なお、当事業年度における連結経常利益率の実績は4.7%であり、目標とする連結経常利益率4.5%以上を達成しております。

株式報酬は、毎年一定の時期にあらかじめ定められた「固定ポイント」及び「業績連動ポイント」を付与しております。「業績連動ポイント」は付与した事業年度を含み、3事業年度経過後に、当社の業績目標の達成度等に応じた業績連動係数を乗じることで0%～120%の範囲内で変動いたします。取締役の退任後、当該取締役の在任期間中に付与された「固定ポイント」及び「業績連動ポイント」の累積ポイント数に応じて当社株式等の交付等を行うこととしております。なお、当事業年度における連結経常利益率の実績は4.7%であり、目標とする連結経常利益率4.5%以上を達成しております。

当社は役員報酬の額等の決定方針に關与する指名・報酬委員会等を設置しており、報酬の配分につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、指名・報酬委員会に諮問し、各役員の役位、職務内容及び貢献度を勘案し算定しております。その決定につきましては、取締役分については取締役会で決定し、監査役分については監査役で協議決定しております。

(3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定は、取締役会から委任を受けた代表取締役社長原島一誠がその権限を有し、取締役会において報酬等の決定方針と決定方法の説明を行うこととしております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

当事業年度における、報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、指名・報酬委員会が原案について検討を行っており、2022年6月20日開催の取締役会において、各取締役に対する具体的な月額報酬の金額の決定については、代表取締役社長に一任する旨を決議しており、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬等		
		基本報酬	賞与	株式報酬等 (非金銭報酬等)	
取締役 (社外取締役を除く。)	259	139	91	27	8
社外役員	34	34			9

- (注) 1. 基本報酬には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金5百万円(取締役5百万円)が含まれております。なお、役員退職慰労金制度は、2022年5月26日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって廃止しております。
2. 業績連動報酬等の賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
3. 非金銭報酬等の額は、当事業年度に係る株式給付引当金繰入額を記載しております。
4. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額が含まれておりません。
5. 上記支給人員には、無報酬の取締役は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分し

ております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の政策保有を行わないことを基本方針としております。ただし、取引関係の維持・強化やシナジー創出による当社の中長期的な収益力の拡大に資すると判断される場合に限り、政策保有株式を保有することができますとしております。

株式の政策保有にあたっては、毎年、保有継続の必要性及び経済合理性を検証し、必要な見直しを実施して、取締役会において確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	10
非上場株式以外の株式	4	100

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10	物流の安定を通じ、良好な取引関係の維持を図るため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	3

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)武蔵野銀行	25,066	25,066	安定的な資金調達その他の金融取引において、良好な取引関係の維持・強化を図るため	有
	63	47		
(株)関西フードマーケット	23,200	23,200	情報収集等を通じ、友好関係の維持・強化を図るため	無
	32	25		
丸三証券(株)		7,350	各種情報提供を受ける等、良好な取引関係の維持・強化を図るため	有
		3		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,000	2,000	安定的な資金調達その他の金融取引において、良好な取引関係の維持・強化を図るため	有
	4	3		
(株)パナース	750	750	営業上の取引関係の維持・強化を図るため	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第63期連結会計年度 海南監査法人

第64期連結会計年度 太陽有限責任監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、各種団体の主催する研修への参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,791	15,579
売掛金	3,538	4,148
商品及び製品	7,278	7,891
原材料及び貯蔵品	324	428
その他	4,448	4,634
流動資産合計	27,380	32,682
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 101,273	¹ 113,427
減価償却累計額	39,203	43,481
建物及び構築物(純額)	62,069	69,945
機械装置及び運搬具	3,713	3,782
減価償却累計額	1,094	1,400
機械装置及び運搬具(純額)	2,619	2,381
工具、器具及び備品	8,753	10,456
減価償却累計額	5,302	6,089
工具、器具及び備品(純額)	3,451	4,367
土地	¹ 37,894	¹ 40,288
リース資産	3,459	2,118
減価償却累計額	2,559	1,714
リース資産(純額)	899	403
建設仮勘定	1,894	1,501
有形固定資産合計	108,829	118,888
無形固定資産		
投資その他の資産	1,655	1,646
投資その他の資産		
投資有価証券	80	110
退職給付に係る資産	-	106
繰延税金資産	2,553	2,612
差入保証金	9,546	9,522
その他	3,225	3,793
貸倒引当金	55	55
投資その他の資産合計	15,349	16,089
固定資産合計	125,834	136,624
資産合計	153,214	169,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,917	19,940
短期借入金	500	-
1年内償還予定の社債	-	428
1年内返済予定の長期借入金	6,296	7,273
リース債務	570	258
未払法人税等	3,023	2,782
契約負債	-	515
賞与引当金	1,142	1,193
役員賞与引当金	84	91
ポイント引当金	447	-
その他	6,241	5,809
流動負債合計	36,225	38,294
固定負債		
社債	-	2,571
長期借入金	1 21,828	1 25,054
リース債務	503	245
役員退職慰労引当金	235	-
退職給付に係る負債	248	-
役員株式給付引当金	-	27
預り保証金	4,773	5,143
資産除去債務	5,305	6,043
その他	444	622
固定負債合計	33,339	39,708
負債合計	69,564	78,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,912	3,912
資本剰余金	4,102	4,102
利益剰余金	75,880	83,373
自己株式	3	118
株主資本合計	83,891	91,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	12
退職給付に係る調整累計額	238	21
その他の包括利益累計額合計	241	34
純資産合計	83,650	91,304
負債純資産合計	153,214	169,306

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
売上高	297,019	1 305,561
売上原価	221,919	220,951
売上総利益	75,099	84,610
営業収入	2 3,248	1, 2 5,264
営業総利益	78,348	89,874
販売費及び一般管理費	3 65,276	3 75,855
営業利益	13,072	14,018
営業外収益		
受取利息	38	39
受取配当金	2	3
受取事務手数料	611	89
補助金収入	53	67
債務勘定整理益	19	12
その他	178	186
営業外収益合計	904	399
営業外費用		
支払利息	83	98
社債利息	-	0
社債発行費	-	13
その他	8	8
営業外費用合計	91	120
経常利益	13,885	14,297
特別利益		
固定資産売却益	4 5	4 146
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	5	147
特別損失		
固定資産売却損	5 12	5 0
固定資産除却損	6 123	6 89
減損損失	7 157	7 112
特別損失合計	293	202
税金等調整前当期純利益	13,597	14,241
法人税、住民税及び事業税	4,607	4,808
法人税等調整額	197	180
法人税等合計	4,410	4,627
当期純利益	9,187	9,614
親会社株主に帰属する当期純利益	9,187	9,614

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	9,187	9,614
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	15
退職給付に係る調整額	30	260
その他の包括利益合計	1 36	1 275
包括利益	9,224	9,889
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,224	9,889
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,912	4,102	68,549	3	76,562	8	269	278	76,283
会計方針の変更による累積的影響額					-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,912	4,102	68,549	3	76,562	8	269	278	76,283
当期変動額									
剰余金の配当			1,857		1,857				1,857
親会社株主に帰属する当期純利益			9,187		9,187				9,187
自己株式の取得				0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						6	30	36	36
当期変動額合計			7,330	0	7,329	6	30	36	7,366
当期末残高	3,912	4,102	75,880	3	83,891	2	238	241	83,650

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,912	4,102	75,880	3	83,891	2	238	241	83,650
会計方針の変更による累積的影響額			201		201				201
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,912	4,102	75,678	3	83,690	2	238	241	83,449
当期変動額									
剰余金の配当			1,919		1,919				1,919
親会社株主に帰属する当期純利益			9,614		9,614				9,614
自己株式の取得				114	114				114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						15	260	275	275
当期変動額合計	-	-	7,694	114	7,579	15	260	275	7,855
当期末残高	3,912	4,102	83,373	118	91,270	12	21	34	91,304

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,597	14,241
減価償却費	6,291	6,524
減損損失	157	112
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	76	51
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	7
ポイント引当金の増減額(は減少)	49	447
契約負債の増減額(は減少)	-	515
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	10	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	248
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	268
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	56	235
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	27
受取利息及び受取配当金	41	42
支払利息	83	98
社債利息	-	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
固定資産売却損益(は益)	6	145
固定資産除却損	123	89
売上債権の増減額(は増加)	744	609
棚卸資産の増減額(は増加)	330	918
仕入債務の増減額(は減少)	568	2,023
預り保証金の増減額(は減少)	2	12
その他	231	573
小計	21,127	20,724
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	56	72
法人税等の支払額	4,015	5,038
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,059	15,618
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,251	16,538
有形固定資産の売却による収入	18	867
有形固定資産の除却による支出	84	68
無形固定資産の取得による支出	512	271
投資有価証券の取得による支出	-	10
投資有価証券の売却による収入	-	3
貸付けによる支出	30	90
貸付金の回収による収入	19	19
差入保証金の差入による支出	2,016	403
差入保証金の回収による収入	321	296
預り保証金の受入による収入	593	738
預り保証金の返還による支出	338	390
資産除去債務の履行による支出	61	-
その他	134	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,476	15,928

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	300	500
長期借入れによる収入	15,000	11,000
社債の発行による収入	-	3,000
長期借入金の返済による支出	6,098	6,796
自己株式の取得による支出	0	114
リース債務の返済による支出	906	570
配当金の支払額	1,856	1,919
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,838	4,097
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,421	3,787
現金及び現金同等物の期首残高	7,369	11,791
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,791	1 15,579

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社ホームデリカ
株式会社ジョイテック

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の数 1社

持分法を適用しない関連会社の名称 株式会社村田運輸

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日(2月28日)と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品(グロサリー)

売価還元原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品(生鮮・その他)

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

機械装置及び運搬具 4年～12年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

当連結会計年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式報酬規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット各店における顧客への商品の販売によるものであり、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社グループが代理人に該当する取引（消化仕入取引）に係る収益については、対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ポイント制度に係る収益認識

当社はカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しております。会員の購入金額に応じて付与するポイントについて、将来の失効見込み等を考慮して独立販売価格に配分したうえで履行義務を識別し、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	108,829	118,888
減損損失	157	112

2 会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングし、各店舗の本社費配賦後営業損益が2期連続してマイナス、店舗における主要な資産である土地の市場価格の著しい下落、退店の意思決定をした場合等に減損の兆候があると判断しております。

減損の兆候があると判断した店舗における減損損失の認識の判定については、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が各店舗の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。また、回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額により算定しており、そのうち、使用価値は、店舗別事業計画から算出した将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、会計上の見積りにおける重要な仮定として、店舗を取り巻く競争環境や営業施策を考慮した売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費の将来予測が含まれております。そのため、これらの見積りにおける重要な仮定は、不確実性を伴うことから、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

(会計方針の変更)

(収益認識会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

代理人取引に係る収益認識

顧客への商品等の提供における当社の役割が代理人に該当する取引(消化仕入取引)に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当該取引に該当するものについて、従来、総額で「売上高」、「売上原価」として計上していたものを、純額で「営業収入」として計上しております。

ポイント制度に係る収益認識

当社はベルクカードによるカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しております。会員の購入金額に応じて付与するポイントについて、従来は顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を負債に計上しておりましたが、将来の失効見込み等を考慮して独立販売価格に配分したうえで履行義務を識別する方法に変更しております。

この結果、当該取引に該当するものについて、従来、「ポイント引当金」として計上していたものを「契約負債」として計上するとともに、「販売費及び一般管理費」として計上していたものを「売上高」より控除しております。

物流センターに係る収益認識

当社の物流センターに納品される商品を当社が分荷し店舗へ配送する業務について、従来、仕入先から受け取る対価の総額から物流センターの運営に係る費用を控除した純額を収益もしくは費用に計上しておりましたが、商品の仕入とその配送サービスの関連性を総合的に検討した結果、仕入先から受け取る対価の総額を商品の仕入金額から控除する方法に変更しております。また、従来、仕入先から受け取る配送用資材の利用料について、収益計上しておりましたが、仕入金額から控除する方法に変更しております。

この結果、前者の取引に該当するものについて、従来、「営業収入」もしくは「営業原価」に純額で計上していたものを、仕入先から受け取る対価を「売上原価」より控除するとともに運営に係る費用を「販売費及び一般管理費」として計上しております。また、後者の取引に該当するものについて、従来、「営業外収益」に計上していたものを「売上原価」より控除しております。

これらの結果、従来の会計処理の方法の場合に比べ、当連結会計年度の営業収益が7,650百万円減少、売上高が9,342百万円減少、売上原価が13,590百万円減少、営業収入が1,692百万円増加、営業利益が520百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は201百万円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

収益認識に関する会計基準の適用を契機として、店舗の損益管理の観点から営業原価の位置付けを改めて検討した結果、店舗運営の実態をより適切に表示するために、従来、「営業原価」として表示していた賃貸原価を「販売費及び一般管理費」として計上する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業原価」として表示していた1,244百万円を「販売費及び一般管理費」として組み替えております。

また、前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた232百万円は、「補助金収入」53百万円、「その他」178百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2022年5月26日開催の第63期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました241百万円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(役員報酬B I P 信託)

当社は、2022年5月26日開催の第63期定時株主総会において、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。

1 取引の概要

本制度は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付する制度であります。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度114百万円、21千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
建物	1,723百万円	1,501百万円
土地	2,114百万円	2,114百万円
計	3,837百万円	3,615百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
長期借入金	3,720百万円	3,720百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高及び営業収入のうち顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 営業収入の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
賃貸収入	3,181百万円	3,486百万円
その他	67百万円	1,777百万円
計	3,248百万円	5,264百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
ポイント引当金繰入額	49百万円	
給料及び手当	22,839百万円	25,741百万円
賞与引当金繰入額	1,089百万円	1,168百万円
役員賞与引当金繰入額	84百万円	91百万円
退職給付費用	597百万円	646百万円
役員退職慰労引当金繰入額	72百万円	5百万円
役員株式給付引当金繰入額		27百万円
地代家賃	6,233百万円	8,078百万円
減価償却費	5,215百万円	6,195百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	3百万円	
機械装置及び運搬具	2百万円	1百万円
土地		145百万円
計	5百万円	146百万円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
機械装置及び運搬具		0百万円
土地	12百万円	
計	12百万円	0百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	18百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	8百万円	0百万円
工具、器具及び備品	2百万円	4百万円
リース資産	4百万円	0百万円
ソフトウェア	3百万円	
解体撤去費用他	84百万円	68百万円
計	123百万円	89百万円

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所 件数	減損損失 (百万円)
店舗	建物他	埼玉県 1件	157

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	151百万円
工具、器具及び備品	3百万円
リース資産	1百万円
長期前払費用	1百万円
計	157百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方により測定し将来キャッシュ・フローを主として加重平均資本コスト3.6%で割引いた額を適用しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所 件数	減損損失 (百万円)
店舗	建物他	埼玉県 1件	112

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	95百万円
工具、器具及び備品	8百万円
土地	5百万円
借地権	3百万円
計	112百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方により測定し将来キャッシュ・フローを主として加重平均資本コスト2.7%で割引いた額を適用しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8百万円	23百万円
組替調整額		0百万円
税効果調整前	8百万円	22百万円
税効果額	2百万円	6百万円
その他有価証券評価差額金	6百万円	15百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	13百万円	321百万円
組替調整額	57百万円	53百万円
税効果調整前	44百万円	374百万円
税効果額	13百万円	114百万円
退職給付に係る調整額	30百万円	260百万円
その他の包括利益合計	36百万円	275百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,867,800			20,867,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,153	134		1,287

(変動事由の概要)

自己株式の増加134株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	959	46.00	2021年2月28日	2021年5月28日
2021年10月7日 取締役会	普通株式	897	43.00	2021年8月31日	2021年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	980	47.00	2022年2月28日	2022年5月27日

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,867,800			20,867,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,287	21,300		22,587

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式が21,300株含まれております。

2 (変動事由の概要)

自己株式の増加は、役員報酬B I P信託の取得による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	980	47.00	2022年2月28日	2022年5月27日
2022年10月7日 取締役会	普通株式	938	45.00	2022年8月31日	2022年11月1日

(注) 2022年10月7日取締役会による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,022	49.00	2023年2月28日	2023年5月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	11,791百万円	15,579百万円
現金及び現金同等物	11,791百万円	15,579百万円

2 重要な非資金取引の内容

(1) 重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
重要な資産除去債務の計上額	256百万円	738百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に店舗用建物(建物及び構築物)及び店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年以内	4,750	4,701
1年超	43,008	45,227
合計	47,759	49,928

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で安全性の高い預金等に限定しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は、銀行借入、社債又はリ・ス取引により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、すべて短期の回収期日であり、そのほとんどが顧客のキャッシュレス決済等による売上代金の未収入金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗不動産の賃借に伴い差し入れたものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金は、2ヶ月以内の支払期日であり、また、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は、短期的な運転資金の調達であり、また、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうちの一部は変動金利の借入金であり金利の変動リスクに晒されております。

預り保証金は、当社の店舗に入居するテナントから預け入れられたものであります。

これらの債務は、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクにつきましては、市場金利の動向を継続的に把握しその抑制に努めており、必要に応じて固定金利の長期借入金を調達することにより対応することとしております。

資金調達に係る流動リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、財務部門が適時に資金計画を作成・更新することなどにより十分な手元流動性を確保しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	80	80	
(2) 差入保証金	8,961	8,529	431
資産計	9,041	8,609	431
(1) 長期借入金	28,124	28,000	123
負債計	28,124	28,000	123

(注1) 「現金及び預金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	0
差入保証金	584

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、差入保証金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(2)差入保証金」に含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	100	100	
(2) 差入保証金	9,522	9,069	453
資産計	9,622	9,169	453
(1) 長期借入金	32,327	32,119	208
負債計	32,327	32,119	208

(注1) 「現金及び預金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	10

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,791			
差入保証金	345	2,109	1,632	5,295
合計	12,136	2,109	1,632	5,295

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,579			
差入保証金	457	2,097	1,437	5,267
合計	16,036	2,097	1,437	5,267

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年 以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6,296	5,701	4,870	4,178	3,444	3,632
合計	6,296	5,701	4,870	4,178	3,444	3,632

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年 以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7,273	6,442	5,572	5,016	4,036	3,986
合計	7,273	6,442	5,572	5,016	4,036	3,986

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	100	-	-	100
資産計	100	-	-	100

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	9,069	-	9,069
資産計	-	9,069	-	9,069
長期借入金	-	32,119	-	32,119
負債計	-	32,119	-	32,119

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	33	16	16
債券			
その他			
小計	33	16	16
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	47	67	20
債券			
その他			
小計	47	67	20
合計	80	84	3

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	36	13	22
債券			
その他			
小計	36	13	22
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	63	67	4
債券			
その他			
小計	63	67	4
合計	100	81	18

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10百万円)については、市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	0	
合計	3	0	

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、積立型の確定給付年金制度及び確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	3,406	3,759
勤務費用	359	393
利息費用	3	0
数理計算上の差異の発生額	38	400
退職給付の支払額	48	194
退職給付債務の期末残高	3,759	3,558

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
年金資産の期首残高	3,099	3,510
期待運用収益	46	52
数理計算上の差異の発生額	24	79
事業主からの拠出額	388	375
退職給付の支払額	48	194
年金資産の期末残高	3,510	3,665

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	3,759	3,558
年金資産	3,510	3,665
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	248	106
退職給付に係る資産		106
退職給付に係る負債	248	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	248	106

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	359	393
利息費用	3	0
期待運用収益	46	52
数理計算上の差異の費用処理額	57	53
確定給付制度に係る退職給付費用	374	395

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
数理計算上の差異	44	374
合計	44	374

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識数理計算上の差異	343	30
合計	343	30

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
一般勘定	77%	78%
貸付金	22%	21%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
割引率	0.01%	0.83%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度242百万円、当連結会計年度 257百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
資産除去債務	1,618百万円	1,843百万円
減損損失	394百万円	393百万円
賞与引当金	348百万円	364百万円
借地権	221百万円	242百万円
減価償却超過額	207百万円	238百万円
未払事業税	171百万円	175百万円
ポイント引当金	136百万円	
契約負債		157百万円
前受金	119百万円	125百万円
退職給付に係る負債	75百万円	
その他	486百万円	462百万円
繰延税金資産合計	3,779百万円	4,003百万円
繰延税金負債		
資産除去費用	1,141百万円	1,275百万円
差入保証金	84百万円	77百万円
退職給付に係る資産		32百万円
その他有価証券評価差額金		5百万円
繰延税金負債合計	1,225百万円	1,390百万円
繰延税金資産の純額	2,553百万円	2,612百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.50%	30.50%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05%	0.05%
役員賞与引当金	0.19%	0.20%
住民税均等割額	1.72%	1.73%
その他	0.03%	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.43%	32.37%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～34年と見積もり、割引率は0%～2.16%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	5,111百万円	5,305百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	213百万円	689百万円
時の経過による調整額	43百万円	48百万円
資産除去債務の履行による減少額	62百万円	
その他の増減額(は減少額)		
期末残高	5,305百万円	6,043百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社では、埼玉県その他の地域において、賃貸商業施設等を有しております。

当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,367百万円(賃貸収益は営業収入に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
17,299	552	17,852	16,026

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、主な増加は不動産の取得(1,049百万円)であります。
3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)又は鑑定会社より鑑定評価書を取得し算定した金額であります。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、スーパーマーケット事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
商品の販売	305,561
その他	1,777
顧客との契約から生じる収益	307,339
その他の収益	3,486
外部顧客への営業収益	310,826

(注)「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、食料品を中心に販売するスーパーマーケットを営んでおります。

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット各店における顧客への商品の販売によるものであり、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。商品の販売代金は現金、キャッシュレス決済等により、概ね1ヶ月以内に受領しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
契約負債(期首残高)	447
契約負債(期末残高)	515

契約負債は、主に顧客への商品販売時に付与するポイントに関する負債であります。顧客がポイントを使用した際に、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、439百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社グループは、小売業のみを営んでおり、単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

兄弟会社等

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要 株主の 子会社	イオンクレジット サービス㈱	東京都 千代田区	500	金融 サービス業		クレジット 業務委託等	クレジット 債権の譲渡等	57,811	売掛金	1,201

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。

上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要 株主の 子会社	イオンクレジット サービス㈱	東京都 千代田区	500	金融 サービス業		クレジット 業務委託等	クレジット 債権の譲渡等	60,104	売掛金	1,344

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。

上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	4,008円83銭	4,380円11銭
1株当たり当期純利益	440円30銭	461円02銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,187	9,614
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,187	9,614
普通株式の期中平均株式数(株)	20,866,607	20,853,781

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ベルク	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2023年 2月15日		3,000	0.34		2030年 2月15日
合計				3,000 (428)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
428	428	428	428	428

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500			
1年以内に返済予定の長期借入金	6,296	7,273	0.21	
1年以内に返済予定のリース債務	570	258	1.63	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	21,828	25,054	0.26	2024年3月～ 2030年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	503	245	4.69	2024年3月～ 2027年6月
その他有利子負債				
合計	29,699	32,831		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,442	5,572	5,016	4,036
リース債務	72	74	78	20

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	72,770	148,252	223,853	305,561
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,086	7,216	10,058	14,241
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	2,078	4,875	6,784	9,614
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	99.59	233.68	325.28	461.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額(円)	99.59	134.10	91.58	135.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,835	14,020
売掛金	1 3,540	1 4,150
リース投資資産	105	101
商品	7,281	7,893
貯蔵品	267	342
前渡金	71	61
前払費用	685	710
未収入金	1 3,578	1 3,766
その他	1 24	1 71
流動資産合計	26,391	31,119
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 56,195	2 63,197
構築物	5,716	6,586
機械及び装置	1,378	1,269
車両運搬具	3	10
工具、器具及び備品	3,530	4,475
土地	2 37,894	2 40,288
リース資産	926	411
建設仮勘定	1,894	1,501
有形固定資産合計	107,539	117,740
無形固定資産		
借地権	641	638
ソフトウェア	624	706
その他	356	276
無形固定資産合計	1,622	1,620
投資その他の資産		
投資有価証券	80	110
関係会社株式	20	20
長期貸付金	263	334
関係会社長期貸付金	700	700
長期前払費用	2,210	2,601
前払年金費用	92	72
繰延税金資産	2,233	2,428
差入保証金	9,544	9,520
その他	749	857
貸倒引当金	55	55
投資その他の資産合計	15,839	16,588
固定資産合計	125,001	135,950
資産合計	151,393	167,069

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 18,191	1 20,271
短期借入金	500	-
1年内償還予定の社債	-	428
1年内返済予定の長期借入金	6,296	7,273
1年内返済予定の関係会社長期借入金	600	900
リース債務	570	258
未払金	565	1,027
未払法人税等	2,986	2,630
未払消費税等	1,068	176
未払費用	1 3,568	1 3,424
前受金	739	813
契約負債	-	515
預り金	1 209	1 197
賞与引当金	1,117	1,165
役員賞与引当金	84	91
ポイント引当金	447	-
その他	22	22
流動負債合計	36,968	39,198
固定負債		
社債	-	2,571
長期借入金	2 21,828	2 25,054
関係会社長期借入金	2,100	2,000
リース債務	503	245
役員株式給付引当金	-	27
役員退職慰労引当金	235	-
預り保証金	4,773	5,143
資産除去債務	5,305	6,043
その他	444	622
固定負債合計	35,190	41,708
負債合計	72,159	80,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,912	3,912
資本剰余金		
資本準備金	4,102	4,102
資本剰余金合計	4,102	4,102
利益剰余金		
利益準備金	111	111
その他利益剰余金		
別途積立金	48,300	52,300
繰越利益剰余金	22,813	25,840
利益剰余金合計	71,225	78,252
自己株式	3	118
株主資本合計	79,237	86,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	12
評価・換算差額等合計	2	12
純資産合計	79,234	86,162
負債純資産合計	151,393	167,069

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
売上高	1 297,054	1 305,560
売上原価	1 222,517	1 221,406
売上総利益	74,536	84,153
営業収入	1 3,747	1 5,464
営業総利益	78,284	89,618
販売費及び一般管理費	1, 2 65,536	1, 2 76,282
営業利益	12,748	13,335
営業外収益		
受取利息及び配当金	41	43
受取事務手数料	1 665	1 93
補助金収入	53	67
債務勘定整理益	19	12
その他	158	163
営業外収益合計	939	381
営業外費用		
支払利息	1 86	1 102
社債利息	-	0
社債発行費	-	13
その他	8	8
営業外費用合計	95	124
経常利益	13,591	13,592
特別利益		
固定資産売却益	5	146
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	5	147
特別損失		
固定資産売却損	12	0
固定資産除却損	112	87
減損損失	158	112
特別損失合計	283	200
税引前当期純利益	13,314	13,538
法人税、住民税及び事業税	4,479	4,592
法人税等調整額	170	201
法人税等合計	4,309	4,390
当期純利益	9,004	9,148

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金						利益剰余金合計
当期首残高	3,912	4,102	4,102	111	44,300	19,665	64,077	3	72,090	8	8	72,081
会計方針の変更による累積的影響額						-	-		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,912	4,102	4,102	111	44,300	19,665	64,077	3	72,090	8	8	72,081
当期変動額												
別途積立金の積立					4,000	4,000	-		-			-
剰余金の配当						1,857	1,857		1,857			1,857
当期純利益						9,004	9,004		9,004			9,004
自己株式の取得								0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										6	6	6
当期変動額合計	-	-	-	-	4,000	3,147	7,147	0	7,147	6	6	7,153
当期末残高	3,912	4,102	4,102	111	48,300	22,813	71,225	3	79,237	2	2	79,234

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金						利益剰余金合計
当期首残高	3,912	4,102	4,102	111	48,300	22,813	71,225	3	79,237	2	2	79,234
会計方針の変更による累積的影響額						201	201		201			201
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,912	4,102	4,102	111	48,300	22,612	71,024	3	79,035	2	2	79,033
当期変動額												
別途積立金の積立					4,000	4,000	-		-			-
剰余金の配当						1,919	1,919		1,919			1,919
当期純利益						9,148	9,148		9,148			9,148
自己株式の取得								114	114			114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										15	15	15
当期変動額合計	-	-	-	-	4,000	3,228	7,228	114	7,113	15	15	7,129
当期末残高	3,912	4,102	4,102	111	52,300	25,840	78,252	118	86,149	12	12	86,162

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品(グロサリー)

売価還元原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 商品(生鮮・その他)

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～38年

構築物 10年～35年

機械及び装置 7年～12年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 4年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

当事業年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式報酬規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット各店における顧客への商品の販売によるものであり、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当する取引(消化仕入取引)に係る収益については、対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(2) ポイント制度に係る収益認識

当社はカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しております。会員の購入金額に応じて付与するポイントについて、将来の失効見込み等を考慮して独立販売価格に配分したうえで履行義務を識別し、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	107,539	117,740
減損損失	158	112

2 会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

代理人取引に係る収益認識

顧客への商品等の提供における当社の役割が代理人に該当する取引(消化仕入取引)に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当該取引に該当するものについて、従来、総額で「売上高」、「売上原価」として計上していたものを、純額で「営業収入」として計上しております。

ポイント制度に係る収益認識

当社はベルクカードによるカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しております。会員の購入金額に応じて付与するポイントについて、従来は顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を負債に計上しておりましたが、将来の失効見込み等を考慮して独立販売価格に配分したうえで履行義務を識別する方法に変更しております。

この結果、当該取引に該当するものについて、従来、「ポイント引当金」として計上していたものを「契約負債」として計上するとともに、「販売費及び一般管理費」として計上していたものを「売上高」より控除しております。

物流センターに係る収益認識

当社の物流センターに納品される商品を当社が分荷し店舗へ配送する業務について、従来、仕入先から受け取る対価の総額から物流センターの運営に係る費用を控除した純額を収益もしくは費用に計上しておりましたが、商品の仕入とその配送サービスの関連性を総合的に検討した結果、仕入先から受け取る対価の総額を商品の仕入金額から控除する方法に変更しております。また、従来、仕入先から受け取る配送用資材の利用料について、収益計上しておりましたが、仕入金額から控除する方法に変更しております。

この結果、前者の取引に該当するものについて、従来、「営業収入」もしくは「営業原価」に純額で計上していたものを、仕入先から受け取る対価を「売上原価」より控除するとともに運営に係る費用を「販売費及び一般管理費」として計上しております。また、後者の取引に該当するものについて、従来、「営業外収益」に計上していたものを「売上原価」より控除しております。

これらの結果、従来会計処理の方法の場合に比べ、当事業年度の営業収益が7,650百万円減少、売上高が9,342百万円減少、売上原価が14,174百万円減少、営業収入が1,536百万円増加、営業利益が593百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は201百万円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

収益認識に関する会計基準の適用を契機として、店舗の損益管理の観点から営業原価の位置付けを改めて検討した結果、店舗運営の実態をより適切に表示するために、従来、「営業原価」として表示していた賃貸原価を、「販売費及び一般管理費」として計上する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業原価」として表示していた1,297百万円を「販売費及び一般管理費」として組み替えております。

また、前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた212百万円は、「補助金収入」53百万円、「その他」158百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2022年5月26日開催の第63期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました241百万円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(役員報酬B I P信託)

当社は、2022年5月26日開催の第63期定時株主総会において、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。

1 取引の概要

本制度は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付する制度であります。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度114百万円、21千株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	135百万円	119百万円
短期金銭債務	1,436百万円	1,377百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
建物	1,723百万円	1,501百万円
土地	2,114百万円	2,114百万円
計	3,837百万円	3,615百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
長期借入金	3,720百万円	3,720百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引	11,587百万円	13,947百万円
営業取引以外の取引	975百万円	1,274百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
ポイント引当金繰入額	49百万円	
給料及び手当	22,585百万円	25,554百万円
賞与引当金繰入額	1,086百万円	1,165百万円
役員賞与引当金繰入額	84百万円	91百万円
役員退職慰労引当金繰入額	72百万円	5百万円
役員株式給付引当金繰入額		27百万円
地代家賃	6,233百万円	8,091百万円
減価償却費	5,267百万円	6,449百万円
おおよその割合		
販売費	54%	46%
一般管理費	46%	54%

(有価証券関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年2月28日)
子会社株式	20

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2023年2月28日)
子会社株式	20

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
資産除去債務	1,618百万円	1,843百万円
減損損失	394百万円	393百万円
賞与引当金	340百万円	355百万円
借地権	221百万円	242百万円
減価償却超過額	207百万円	238百万円
未払事業税	168百万円	163百万円
ポイント引当金	136百万円	
契約負債		157百万円
前受金	119百万円	125百万円
未払役員退職慰労金	71百万円	73百万円
未払社会保険料	55百万円	59百万円
その他	153百万円	156百万円
繰延税金資産合計	3,487百万円	3,808百万円
繰延税金負債		
資産除去費用	1,141百万円	1,275百万円
差入保証金	84百万円	77百万円
その他有価証券評価差額金		5百万円
前払年金費用	28百万円	22百万円
繰延税金負債合計	1,254百万円	1,380百万円
繰延税金資産の純額	2,233百万円	2,428百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.50%	30.50%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05%	0.06%
役員賞与引当金	0.19%	0.21%
住民税均等割額	1.75%	1.82%
その他	0.12%	0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.37%	32.43%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	減価 償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	56,195	10,872	107 (92)	3,763	63,197	35,461
	構築物	5,716	1,515	3 (3)	642	6,586	7,948
	機械及び装置	1,378	64	0	173	1,269	985
	車両運搬具	3	11	1	2	10	14
	工具、器具 及び備品	3,530	1,966	13 (8)	1,008	4,475	6,160
	土地	37,894	3,119	725 (5)		40,288	
	リース資産	926		0	514	411	1,775
	建設仮勘定	1,894	17,280	17,673		1,501	
	計	107,539	34,831	18,525 (109)	6,105	117,740	52,346
無形固定資産	借地権	641		3 (3)		638	
	ソフトウェア	624	361		279	706	
	その他	356	209	278	11	276	
	計	1,622	570	281 (3)	291	1,620	

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	当期新規出店店舗分	9,653百万円
工具、器具及び備品	当期新規出店店舗分	1,060百万円
土地	新規出店予定地他	2,123百万円

2 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、店舗等の新設及び店舗の増改築によるものであります。

3 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(固定)	55		0	55
賞与引当金	1,117	1,165	1,117	1,165
役員賞与引当金	84	91	84	91
役員退職慰労引当金	235	5	241	
役員株式給付引当金		27		27

(注) ポイント引当金は「収益認識会計基準」等を適用したため、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	<p>1 株主優待の内容 米(魚沼産こしひかり)または当社商品券またはJCBギフトカードの贈呈</p> <p>2 対象者及び贈呈基準 毎年2月末日現在の株主</p> <p>(1) 所有株式数100株(1単元)以上500株未満の株主 ...米2キロ または当社商品券または JCBギフトカード千円</p> <p>(2) 所有株式数500株以上1,000株未満の株主 ...米3キロ または当社商品券または JCBギフトカード2千円</p> <p>(3) 所有株式数1,000株以上3,000株未満の株主 ...米5キロ または当社商品券または JCBギフトカード3千円</p> <p>(4) 所有株式数3,000株以上5,000株未満の株主 ...米8キロ または当社商品券または JCBギフトカード4千円</p> <p>(5) 所有株式数5,000株以上の株主 ...米10キロ または当社商品券または JCBギフトカード5千円</p> <p>3 贈呈時期 毎年6月下旬以降、現品を発送</p>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第63期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)2022年5月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第63期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)2022年5月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第64期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)2022年7月12日関東財務局長に提出。

第64期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)2022年10月12日関東財務局長に提出。

第64期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)2023年1月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2022年5月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 5月25日

株式会社ベルク
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 川 行 正

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルクの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルク及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗用有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、生鮮食品、加工食品及び日用品等の小売業を営んでおり、埼玉県を中心とする首都圏において、小売店舗をチェーン展開している。会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、連結貸借対照表上、有形固定資産を118,888百万円（総資産の70.2%）、連結損益計算書上、店舗に係る減損損失を112百万円それぞれ計上している。</p> <p>会社は、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングし、各店舗の本社費配賦後営業損益が2期連続してマイナス、店舗における主要な資産である土地の市場価格の著しい下落、退店の意思決定をした場合等に減損の兆候があると判断している。</p> <p>減損の兆候があると判断した店舗における減損損失の認識の判定については、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が各店舗の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。また、回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額により算定している。そのうち、使用価値は、店舗別事業計画から算出した将来キャッシュ・フローに基づき算定している。</p> <p>各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、会計上の見積りにおける重要な仮定として、店舗を取り巻く競争環境や営業施策を考慮した売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費の将来予測が含まれる。これらの見積りにおける重要な仮定は、不確実性を伴い、経営者による重要な判断が必要であることから、当監査法人は店舗用有形固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗用有形固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 内部統制の評価 <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損の兆候の把握から認識・測定に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 減損の兆候の検討 <ul style="list-style-type: none"> 各店舗の本社費等配賦後営業損益を確かめるため、本社費等の配賦計算の検証を実施した。 店舗に係る土地の市場価格の著しい下落の有無を確かめるため、固定資産税評価額等との突合を実施した。 退店の意思決定の有無を確かめるため、取締役会の議事録を査閲した。 減損損失の認識及び測定の検討 <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候があると判断した各店舗の割引前将来キャッシュ・フローを算定するための基礎として利用している店舗別事業計画における重要な仮定である売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費の将来予測について、出店時期や競合他社の出店等の環境の変化を踏まえて、過年度からの趨勢分析を実施した。 店舗別事業計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。 会社の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画と実績の比較分析を実施した。また、当該計画と実績に重要な乖離が生じている場合には、乖離原因の調査・分析を実施するとともに、当連結会計年度末における事業計画の見積りにその結果が適切に反映されているかどうかについて検討した。 回収可能価額が正味売却価額の場合、不動産鑑定評価額について、経営者の利用する専門家の適性・能力及び客観性の評価を実施した。

その他の事項

会社の2022年2月28日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年5月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベルクの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ベルクが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 5月25日

株式会社ベルク
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 川 行 正

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルクの2022年3月1日から2023年2月28日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルクの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗用有形固定資産の減損

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「店舗用有形固定資産の減損」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「店舗用有形固定資産の減損」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。
--

その他の事項

会社の2022年2月28日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年5月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。